

市長施政方針 ～令和 8 年 3 月市議会定例会～

本日ここに令和 8 年第 2 回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、連日熱戦が繰り広げられてまいりました「ミラノ・コルティナ冬季オリンピック」におきましては、諏訪市出身の山田梨央選手がスピードスケート女子の日本代表として初出場し、500 メートルで 9 位、1,000 メートルで見事 7 位の入賞を果たしました。市では、庁舎ロビーへの横断幕の掲示や、地元文出区との共催によるパブリックビューイングの開催などを通じ、熱いエールを送り続けてまいりました。地元からの大きな後押しを背に、世界の舞台でも堂々と力を発揮するその姿は、多くの市民に勇気と希望を与えてくださいました。山田選手のこれまでのご努力に心から敬意を表しますとともに、今後のさらなるご活躍を大いに期待いたします。また、来月からはパラリンピックが開幕をいたします。引き続き競技に臨む選手の皆さんのご活躍を心より応援してまいります。

【昨年の振り返り】

さて、昨年を振り返りますと、昭和 100 年、戦後 80 年、そして 21 世紀も四半世紀を迎えるという節目の中、世界情勢に目を向けますと、戦争や紛争の長期化に加え、ロシア、中国のみならず米国においても、大国による覇権主義的な動きが強まり、私たちが大切にしてきた民主主義や法の支配といった価値観が大きく揺らいだ一年でありました。また、米国の関税措置をはじめとする経済圧力に翻弄される中、我が国においては、景気動向が「緩やかな回復基調」を維持しつつも、資源価格の高騰に為替変動が重なり、物価や人件費の上昇、さらには主食であるコメの価格高騰などが企業活動や市民生活に大きな影響を及ぼしました。国政においては、参議院議員選挙を経て連立政権の枠組みが大きく変わり、憲政史上初となる女性首相の高市新内閣が発足するなど、まさに新たな時代への移行を感じさせる一年となりました。こうした流れは年明け以降も続き、先月の通常国会召集日には衆議院が解散され、投開票日までの期間が戦後最短となる真冬の総選挙が執行されました。その結果、単独与党で 3 分の 2 以上、連立与党では 4 分の 3 以上の議席を確保し、第 2 次高市内閣による巨大与党が誕生したことで、今後の国会運営における与野党のあり方や政策決定のプロセスにも新たな局面が生じようとしております。

【市政の振り返り】

このような時代にあって、当市におきましては、「第六次諏訪市総合計画」を基軸に大きな一步を踏み出し、魅力と活力にあふれる諏訪市を実現するため、「コンパクトシティの実現」、「子どもたちの“ゆめ”と“笑顔”の更なる追求」、「民間活力の導入と活用」という 3 つの柱を掲げ、多くの事業を着実に推進することができた一年でありました。

ここで、この 3 つの柱について、それぞれの項目ごとに振り返りたいと存じます。

【コンパクトシティの実現】

はじめに、「コンパクトシティの実現」では、市内最大の収容人数である文化センターの大規模改修工事に着手するとともに、上諏訪駅西口の整備に向けた「上諏訪駅周辺地区整備基本構想」につきましても、市民ワークショップや公民連携組織「スワ・マチ・ミライ」、更には検討委員会など多くの皆様に関わっていただきながら、今年度末の構想案策定に向けた検討を進めております。また、7月末には諏訪湖の新たな玄関口として「諏訪湖スマートインターチェンジ」が開通し、交通の利便性向上によって、観光振興や交流機会の拡大に向けた新たな可能性が広がり、秋には、AI オンデマンド交通「チョイソコかりんちゃん」の本格運行がスタートし、新たな地域公共交通の実現に向けた一歩を踏み出しました。

こうした社会基盤整備と並行して、ソフト面でも大きな成果を上げることができました。観光面では、過去最高の協賛金をいただき、天候にも恵まれ盛大に開催することができました諏訪湖祭湖上花火大会に続き、秋には全国新作花火大会も6年ぶりに「全国新作花火チャレンジカップ」と装いも新たに復活し、全国初の分散開催による勝ち抜きトーナメント方式として開催されました。また、令和3年度に策定しました「観光グランドデザイン」に基づく公民連携の取組が実を結び、上諏訪温泉が全国の温泉地ランキングで過去最高の評価をいただいたことに加え、映画やアニメ、ドラマの舞台として取り上げられる機会も増えるなど、今後につながる明るい話題が次々と生まれました。さらに、駅前交流テラス「すわっチャオ」の入館者数が100万人に到達し、「いきいき元気館」の入館者数も300万人を達成するなど、コロナ禍の呪縛から解放され、ようやく本来の力が発揮できる環境が戻ってきたことを実感したところであります。

【子どもたちの“ゆめ”と“笑顔”の更なる追求】

二つ目の柱である「子どもたちの“ゆめ”と“笑顔”の更なる追求」につきましては、公立保育園の適正規模や適正配置を示した「“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン」に基づいて施設面と機能面の再編方針を決定するなど、子どもたちの育ちに望ましい保育環境の実現に向けた取組を加速してまいりました。教育面では、「未来創造ゆめスクールプラン」に基づき、全小中学校において一貫教育が深みを増すと同時に、令和5年度から実施し3期目を迎えました、「すわ未来創造『子どもゆめプロジェクト』」の取組が、「第13回プラチナ大賞会長特別賞」と「信州SDGsアワード2025」のW受賞に輝くなど、教育大綱の基本理念である「誰もが輝き 誰もが幸せ 新たな時代を切り拓き つながり続ける学びの和」を具現化した取組に対して高い評価をいただくことができました。また、南部地区小中一貫教育学校の整備に向けた敷地の確保につきましても、関係各位のご協力によって大きな前進がありました。

【民間活力の導入と活用】

三つ目の柱である「民間活力の導入と活用」につきましては、年度当初から民営化をいたしました「諏訪市場」では、従来の公設の枠を離れ自由な発想のもと、自分たちの市場を自らの手で盛り上げていこうとする明るく前向きな雰囲気が増しており、霧ヶ峰リフトや霧ヶ峰キャンプ場も新年度から指定管理者への移行が決まり、民の力による後押しを受けて大きく前進させることができました。

その他にも、次代へつなぐ GX、DX の取組など多くの成果をあげることができましたことは、議員各位をはじめ市民や関係者の皆様のご理解、ご協力と、皆で時間をかけてコツコツと積み上げてまいりました努力の成果でもであると改めて感謝を申し上げます。

【令和 8 年度の重点施策】

令和 8 年度は、「第六次諏訪市総合計画」の 5 年目、私の 3 期目の最終年度になります。市民の皆様にお約束をした目標を達成すべく、全力を注入してまいります。

それでは、令和 8 年度の重点施策等につきまして、総合計画における基本方針の 8 つの分類に沿って、順次ご説明を申し上げます。

【福祉】

はじめに、基本方針第 1 は「福祉」についてであります。

子ども・子育て支援につきましては、令和 5 年度の「こども基本法」の施行と同時に国では「こども家庭庁」が創設され、社会全体で子育てを応援する仕組みが動いており、当市におきましても、新たに「こども未来部」を発足させ、「こどもまんなか社会」に対応してまいります。私の今任期中における優先課題の一つである「”ひろがる笑顔”ゆめ保育所プラン」の推進において、現に保育を受ける子どもたちの育ちを考慮し、昨年 3 月末をもって休園をいたしました渋崎保育園に続き、新年度は文出保育園と城北保育園の 2 園を休園といたします。あわせて、拠点園の一つである築 19 年を経過した城南保育園の長寿命化改修工事を実施してまいります。さらに、昨年末の保育所専門委員会における審議結果を踏まえ、四賀小学校区と中洲小学校区をプランの推進重点地区に指定し、両地区の子育て世代及び地域住民との懇談会を実施してまいります。時代の変化に適応した持続可能な保護者会活動への支援策といたしましては、行政と保護者会の役割分担を改めて整理した上で、これまで保護者会が担っていた主食費の徴収や送迎用駐車場の確保を行政の責任として行うほか、保育園の行事等についても、保護者会及び保育現場の負担を考慮し見直してまいります。また、昨年の 12 月議会においてご審議をいただき、全国一律で実施される「乳児等通園支援制度」（いわゆる「こども誰でも通園制度」）につきましては、公立園では片羽保育園において実施をしてまいります。児童福祉と母子保健の両方の機能を併せ持つこども家庭センター「すわ☆あゆみステーション（あゆステ）」につきましては、「こども未来部」の新組織内において連携を強め、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの切れ目のない一体的な相談支援体制を確立してまいります。

妊娠・出産・子育ての時期を安心して過ごせるための取組といたしましては、産後ケア事業において、これまで相談と合わせて助成券の利用によって、上限を 1 万円としていた訪問型利用につきまして、利用料 1 回につき 2 割の自己負担で 7 日間まで利用できるよう拡充いたします。また、国の「子ども・子育て支援加速化プラン」に基づき、「子ども・子育て支援金制度」が開始されることに伴い、国民健康保険及び後期高齢者医療保険におきましても支援金を拠出いただくこととなり、社会全体で子育て世帯を支える新たな仕組みがスタートいたします。

次に、地域福祉につきましては、「第 5 期諏訪市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が掲げる「地域共生社会」の実現を目指し各種施策を推進してまいります。お住まいの地区と行政をつなぎ、地域の福祉推進を担う民生児童委員・主任児童委員には福祉委員を兼ねていただいております。福祉委員の人材確保と日頃の活動を支援するため、処遇改善策として、役割にかかわらず一律年額 8,000 円の増額を実施いたします。

障がい者福祉につきましては、「第 4 期諏訪市障がい者福祉計画」の最終年度を迎えることから、令和 9 年度から令和 14 年度までの 6 年間で新たな計画期間とする「第 5 期諏訪市障がい者福祉計画」を策定いたします。障がいのある方もない方も、ともに生きる地域共生社会の実現を目指し、時代の変化に対応した障がい者福祉に向けた取組を積極的に推進してまいります。

高齢者福祉につきましては、「高齢者福祉計画」の基本方針である「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けた各種施策を推進することによって、高齢者の「幸福度（ウェル・ビーイング）」の向上を目指してまいります。当市の高齢化率は 32.15% となっており、急速な高齢化に伴い、認知症の方の人数も増加しております。市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解するとともに、認知症当事者の意思などを尊重し、認知症の方やその家族が他の人々と支え合いながら地域で安心して暮らすことができるよう、「認知症施策推進計画」を策定し、「高齢者福祉計画」の部門計画として位置付けてまいります。

社会保障制度につきましては、社会保障の充実と安定化により、市民の誰もが安心して生活できるよう、福祉医療費の給付金制度に、精神障がい者への入院医療費の補助拡大を図るほか、将来にわたり持続的な運営をしていくための制度の見直しを行います。

近年、私たちの生活環境は、急激な人口減少や高齢化の進展、経済状況の変動、地域社会のあり方の変化や人々の価値観の多様化など、様々な要因によって大きく変化しております。こうした変化によって、既存の公的な福祉サービスだけでは対応しきれない複雑・複合化した生活課題を抱える方が増加し、制度の狭間で困窮している方も少なくありません。このような状況を踏まえ、今年度を準備期間として位置付けてまいりました重層的支援体制整備事業につきましては、事業の導入に当たり包括的支援体制として不足していたアウトリーチを通じた継続事業と参加支援事業及び地域づくり支援事業の体制を整備し、令和 9 年度以降の本格的な事業実施に向けた基盤づくりを進めてまいります。

健康づくりの取組につきましては、現在策定中の「健康すわプラン 2026」に基づき、誰もが住み慣れた地域で健康に充実した生活を送ることができるよう、健診事業や健康づくり事業、保健指導・栄養指導を通じて市民の健康に対する意識の向上を図り、正しい生活習慣と食生活に対する取組を推進してまいります。今年度、開館 20 周年を迎えましたすわっこランドは、市民をはじめとする利用者の健康増進と諏訪を訪れる人々の観光施設としての役割を担っていることから、施設の長寿命化を目的とした中規模改修に向けた実施設計業務を行ってまいります。

地域医療につきましては、基幹病院である諏訪赤十字病院や諏訪中央病院への支援の拡充や休日夜間の当番医制などの取組によって、市民が安心して受診できる地域医療体制を整備してまいります。

【学習】

次に、基本方針第2は「学習」についてであります。

学校教育につきましては、私の今任期中の優先課題の一つである「未来創造ゆめスクールプラン」の推進において、「南部地区施設一体型小中一貫教育学校整備基本計画」の策定に着手するとともに、令和14年度の開校を目指して取組を加速してまいります。加えて、特色ある小中一貫教育推進補助金や小中一貫教育に当たる教員の任用を継続することによって、全中学校区における施設併設・分離型小中一貫教育を推進してまいります。また、令和2年度末で閉校となった旧城北小学校の解体工事を進めるほか、小中学校のトイレの洋式化を継続的に実施するなど、子どもたちが安全かつ安心して学校生活を送ることができる環境整備を進めてまいります。さらに、令和9年度の校務系端末の更新に向けて、校務系と学習系のネットワークを統合し、ロケーションフリーの環境を構築することによって、校務DXの推進と教職員の働き方改革を目指してまいります。

多様な学びを支援する取組では、市公民館の施設集約に伴い、同館内に設置している教育支援センター（フレンドリー教室）を図書館内に移転し、学校に行きづらい子どもの学習を保障するとともに、子ども同士が交流できるスペースを設けるなど、安心して過ごせる環境整備を図ってまいります。あわせて、移転を契機にフレンドリー教室を地域における学校に行きづらい児童生徒とその家庭の支援拠点に位置付け、アウトリーチ型の支援体制の整備とオンラインを活用した相談支援体制の強化を図ってまいります。また、子どもの学び（ラーニング）と、保護者の休暇（バケーション）を組み合わせた「ラーケーション」につきましては、先行自治体の成果と課題を参考に試行実施を始めます。児童生徒と保護者から意見を聴取するとともに、学校外の学びが更に豊かなものとなるよう、地域の事業者等の理解と協力を得ながら、本格実施へと進めてまいります。

学校給食費につきましては、食材料費の高騰が続く中、栄養バランスの確保と食育の推進を図るため、学校給食費会計への補助を継続して実施してまいります。具体的には、小学校においては、国が進める給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる「給食費無償化」）に伴い、新たに創設される交付金を活用し、1食当たり286円の補助と大幅な増額を行います。また、中学校においては、1食当たり80円の補助を行い、保護者の負担額を据え置くことで負担軽減を図ってまいります。

部活動の地域展開に向けた取組につきましては、令和6年度より開始した卓球競技の実証事業を継続するとともに、他の競技におきましても休日の地域展開が可能な競技から実証事業を進めてまいります。また、部活動の地域展開を推進するためのコーディネーターを新たに配置し、地域クラブ、学校、生徒・保護者との連絡調整を行い、地域クラブ活動の円滑な運営体制を構築してまいります。

生涯学習・文化芸術並びに文化財保護・活用につきましては、文化センターの大規模改

修工事を最重要事業として位置付け、緞帳の保存活用事業も含めた、工事の進捗管理や財源確保に向けた取組などを着実に実施してまいります。あわせて、リニューアル後の文化芸術活動の拠点としての機能をより高めるため、運営検討委員会でいただきました意見を整理し、基本方針を定めるとともに、文化センターの改修と連動する公民館の集約化に向け、受け皿となる四条例館の環境整備を進めてまいります。例年、文化センターを会場に開催してまいりました「二十歳のつどい」につきましては、諏訪湖畔のホテルでの開催を予定しております。また、全国に誇れる諏訪の文化遺産に親しむ機会を増やすため、今年度末に整備計画が策定される高島藩主諏訪家墓所に関する講演会を開催するほか、開館 70 周年を迎える美術館においては、記念展の開催などを実施してまいります。

スポーツ振興につきましては、令和 10 年に開催される第 82 回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」に向け、ハード面では、セーリング競技の会場となる「ヨットハーバー」及び軟式野球競技の会場となる「しんきん諏訪湖スタジアム」の施設整備を実施し、ソフト面では、大会運営の円滑な進行を目的として、トライアスロン競技における 3 市町合同実行委員会及び国スポ諏訪市実行委員会への運営経費を負担してまいります。また、公共施設等総合管理計画の個別施設計画において「集約化」の方針をお示ししております武道館の解体工事を行います。

【環境】

基本方針第 3 は「環境」についてであります。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取組では、「ゼロカーボンシティ推進戦略」に基づき、創エネ・省エネ・蓄エネと基礎構築を施策の土台とした取組を実践し、地域の牽引役である一自治体として、また一事業者として、市民や事業者との協働により各種取組を推進してまいります。市内の中小事業者向けに温室効果ガスの排出量を可視化する取組を支援するほか、地球温暖化対策補助金の事業者向けメニューの拡充や、公共施設への再生可能エネルギー導入、市内の学校や大学と連携したゼロカーボン・環境保全活動・環境教育を実施してまいります。また、今年度オンサイト PPA 方式により整備をいたしました上諏訪小学校、湖南小学校、上諏訪中学校、諏訪西中学校の 4 校の太陽光発電設備が稼働することになり、蓄電池を設置したことによって、避難所における停電時の電力確保としての期待にも応えてまいります。

諏訪市は、市の面積の約 7 割が森林で構成されており、その森林は CO₂ の吸収、災害防止、水源涵養、自然環境保全などの重要な公益的機能を合わせ持つ貴重な資源であります。このような機能を十分に発揮させたうえで、自然の恵、資源としての森を守り、育て、次世代につなげていくために、森林の保護と健全性を確保するための森林保全を積極的に実施してまいります。団体有林において、計画的かつ継続的に間伐等の森林整備ができるよう、国及び県の補助金に加え、独自の嵩上げ補助を行うほか、市有林においては搬出材の売上収入を見込み、主伐・搬出を中心とする整備を計画的に継続してまいります。

環境衛生につきましては、今年度から開始したプラスチック類の一括回収により、先月

末までの燃やすごみ量が、前年同期比で 4.7%の減となり、順調にごみの減量化が進んでおります。引き続き循環型社会の実現に向けて、より一層のごみの減量化、リサイクル、適正処理につながるよう様々な媒体を活用して呼びかけを行うとともに、多量排出事業者への訪問やアドバイスなどの地道な活動を行ってまいります。また、福祉作業所「さざ波の家」に設置している大型生ごみ処理機の老朽化が進んでいることから、これを更新し、生ごみの削減に向けて、更なる利用促進を図るほか、全国で火災事故が発生しているリチウム蓄電池等の適切な排出を促すため、資源物常設ステーションにおける拠点回収を開始いたします。

【インフラ】

続いて、基本方針第 4 は「インフラ」についてであります。

新年度は、インフラ関連業務を一本化し、業務の効率化と統合を図るため、建設部と水道局を一本化して「建設水道部」を発足いたします。

市民生活や経済活動を支える道路インフラの維持につきましては、「舗装長寿命化修繕計画」及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な修繕や長寿命化を行うことによって、ライフサイクルコストの縮減及び平準化を図り、安全安心な道路交通ネットワークを確保してまいります。新舟渡橋、半の木中央橋、宮川八龍橋の大規模修繕工事を実施するほか、江川橋の更新に向けた詳細設計及び地質調査を実施してまいります。また、上諏訪駅前自由通路（歩道橋）は、建設から 46 年が経過し、老朽化によって橋梁内への滞水や広範囲な腐食が進行していることから、大規模な改修工事を行い、長寿命化を図りつつ安全で快適な歩行空間を確保してまいります。

国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、引き続き全線の早期開通を目指してまいります。現在までに進められている地質、水象等の調査についてのパネル展やオープンハウス等を開催するなど、積極的な情報発信を行うとともに、沿線地域における説明会や報告会などを開催し、丁寧な説明と情報提供を適時に行い、関係する皆様や地域に寄り添いながら合意形成を図ってまいります。また、用地調査の着手から工事着工までの大幅な期間の短縮を図るため、長野国道事務所が設計完了後に行う用地調査に先行して地籍調査を実施してまいります。

都市空間につきましては、引き続き公民の代表者により構成されるエリアプラットフォームを中心に、未来ビジョンの実現に向けた取組方策を議論するとともに、社会実験等による試行を重ねることによって、未来ビジョンの推進につなげてまいります。上諏訪駅西口広場整備事業につきましては、交通の結節点としての機能強化に加え、各種イベントの実施など市民の積極的な活用を想定した広場としての整備に向け、新年度の早期に策定する基本構想に基づき、計画の具体化に向けた各種取組を進めてまいります。また、諏訪大社上社本宮周辺地区における風情のある街路や景観的に魅力のある街並みの形成に向け、地域の住環境整備の基本的な方向性を示す「街なみ環境整備方針」に基づき、今後実施が予定される具体的な整備内容や概算費用、スケジュール等についての事業計画を策定してまいります。

都市公園につきましては、平成 30 年に策定した「公園施設長寿命化計画」の見直しを図

るとともに、同計画に沿った公園施設の更新工事を実施するほか、国の都市構造再編集中支援事業を活用し、老朽化した湖周ジョギングロードの更新工事を実施いたします。また、休日や観光シーズンに多くの来園者が訪れ、駐車場不足によって著しい交通渋滞が発生している立石公園につきましては、5月から10月までの連休を中心に交通誘導員を配置するとともに、路上駐車禁止対策として、パイロンを設置するなど、周辺地域の交通の円滑化と地域住民の安心・安全な生活環境の維持の両立を図ってまいります。

快適な住環境の整備につきましては、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、水戸代団地の屋根の長寿命化改善工事を実施するほか、「耐震改修促進計画」に基づき、木造住宅の無料耐震診断及び耐震改修補助制度並びに既存ブロック塀の耐震改修補助制度を継続してまいります。また、「空家等対策計画」に基づき、空き家跡地の利活用を目的とした空き家解体工事に対する補助金などを継続するほか、3年目を迎える地域おこし協力隊が、これまでの活動の中で掘り起こした空き家のワークショップ等を継続し、セルフリノベーションを通じた啓発活動を促進してまいります。

水道・温泉・下水道の3事業につきましては、エネルギー価格をはじめとする物価高騰による影響や、人口減少、高齢化などの社会経済情勢の大きな変化を受け、収益が逡減していることから、「水道・温泉・下水道事業経営戦略」を今年度末に改定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るとともに、施設の老朽化対策や耐震化をはじめとする各種施策を推進してまいります。加えて、民間ノウハウの活用による業務の効率化とサービス水準の維持・向上を図るため、水道・温泉・下水道事業の受付窓口・料金徴収などの業務を包括して民間事業者に委託する「諏訪市水道等お客さまセンター」を開設いたします。

地域公共交通につきましては、昨年10月から本格運行を開始いたしましたチョイソコかりんちゃんの更なる利便性向上を図るため、テスト運行として土日祝日運行と、平日の3台体制から5台体制への増車による実証運行をし、効果を検証してまいります。また、かりんちゃんバスの再編に当たり、新路線の周知を図るとともに、チョイソコかりんちゃんへの移行を促すことによって、市民の日常生活における移動手段として持続可能な地域公共交通システムを構築してまいります。

【産業】

次に、基本方針第5は「産業」についてであります。

当市の基幹産業である製造業の魅力を発信し、将来的な人材確保につなげる事業である「魅せる工場見学」は、集大成の3年目を迎えるため、更なる効果向上を目指し、対象者を拡充して、多くの若者に諏訪で働く魅力を発信してまいります。加えて、奨学金返済支援制度の普及促進、キャリア教育の推進、合同就職説明会の開催等によって、複合的に人材確保対策を展開するほか、人材確保と離職防止のため、多様な働き方や職場環境整備に取り組む事業者を支援してまいります。「100年に一度の変革期にある」と言われる自動車産業が盛んな諏訪地域では、特に製造業において新たな分野への挑戦が求められており、高付加価値化や異業種間の連携等による新たな商品開発に取り組む意欲的な動きを後押し

するための施策を拡充してまいります。

商業・流通につきましては、空き店舗等を活用した創業支援、創業時に有利な融資のあつせん、6市町村や商工会議所との共催による諏訪地域創業スクールの開催等により、空き店舗の解消と新たな賑わいづくりの両立を目指してまいります。

観光につきましては、当市の観光が目指すビジョンである「観光グランドデザイン」を推進するため、市民や民間事業者、観光関連団体などと共有をし、連携を図りながら、当市の特色を満載した「SUWAらしい」があふれる観光地に向けた取組を一層強化、展開してまいります。

近年、諏訪市を舞台とする映像作品が増え、新年度以降もいくつかのコンテンツで諏訪市を舞台とすることが公表されております。これらのコンテンツを活かし「観光地・諏訪」としてのブランド価値を高めるプロモーションなど、様々な公民連携・広域連携による取組を進め、サイクリングや酒蔵巡り、アクティビティなど各種体験を織り交ぜて、民間事業者の生産性向上につなげてまいります。また、諏訪湖祭湖上花火大会は、今年度の反省や課題を整理しつつ、物価高騰が続く中、安定的な収支バランスと改善を図りながら継続して開催するとともに、全国新作花火チャレンジカップにつきましても、分散開催とDX活用によるハイブリット型のスタイルによって、継続して開催してまいります。指定管理者制度に移行する霧ヶ峰リフト及びキャンプ場につきましては、新たな指定管理者のもと、民間事業者の創意工夫による事業運営を支援するとともに、引き続き市といたしましても地域等と連携をしながら、霧ヶ峰高原の観光の活性化に向けたサポートを行ってまいります。

農林漁業につきましては、近年、事業の担い手不足や気候変動の影響といった多岐にわたる課題に直面しており、このような状況下におきましても、事業の継続と環境保全の両立を図り、人材の育成と新技術の積極的な活用によって、一次産業の持続可能な発展を目指してまいります。

諏訪平土地改良区の農地基盤整備につきましては、現在、第1工区である文出区と第2工区である小川区において、圃場の大区画化、自動給水栓装置の設置、用排水路の改修などが進行しております。今後も県や実行委員会との連携を強化し、生産性の向上と担い手不足の解消に向けた農地の集約と集積を更に進めてまいります。

鳥獣害対策につきましては、猟友会に委託し捕獲等を実施しておりますが、会員の減少や高齢化等に伴い、実働人員の確保が困難となりつつあり、一人当たりの負担が増加しております。このため、会員を対象とした捕獲報奨金制度を継続することによって、捕獲に対する会員のモチベーション向上を図り、着実に目標に沿って捕獲頭数の増加を目指してまいります。また、近年、クマの目撃情報が多く寄せられていることから、市民に対してクマの出没や対応に関する正確な情報提供と注意喚起を促すとともに、県の許可を得た上でクマの捕獲を進めてまいります。加えて、市街地等にクマが出没した場合の緊急銃猟制度の適用を見据えながら、猟友会や警察など関係者との連携を強化して、市民の安全を確保してまいります。

民営市場として2年目を迎える「諏訪市場」につきましては、引き続き安定的な運営と施設管理に向けて、使用料及び光熱水費の徴収に加え、施設の維持管理や場内事業者との連絡調整などの役割を担ってまいります。

【防災】

基本方針第6は「防災」についてであります。

近年、異常気象や地震による災害が全国で多発しております。自助、共助、公助に基づく防災対策の推進と防災意識の醸成を図るとともに、きめ細やかな情報提供、災害用備蓄の充実、自主防災組織への支援を行い、一人ひとりが自ら災害に対応できるまちを目指してまいります。「長野県地震防災対策強化アクションプラン」に基づき、想定を超える避難者数に対応するための備蓄品の確保と、災害初期の生命維持と生活に必要な物資を充実させるため、防災用備蓄品の更なる増強を実施いたします。加えて、市内各所の劣化した避難所誘導看板を蓄光素材とピクトグラムを使用しながら順次更新するとともに、自主防災組織に対する防災資機材等の購入や各地区の防災訓練・啓発等に対する支援を継続的に行い、地域防災力の底上げを図ってまいります。

多発する水害への備えといたしましては、引き続き準用河川や普通河川等の改修及び道路の嵩上げを行うとともに、大手地区をはじめとする市内の低い土地における内水排除ポンプの更新や増設を行い、水害に強い安心安全なまちづくりを推進してまいります。

地域防災の中核を担う消防団への活動支援といたしましては、災害活動拠点となる分団本部の長寿命化と消防車両等の計画的な更新を図るとともに、団員に対しましては、準中型車両に対応するための免許取得費の補助を拡充し、ポンプ車機関員の育成と強化につなげてまいります。また、消防団の活力を効果的に発揮できるよう、団や地域の意向を反映した組織改編を支援してまいります。

【参画協働】

次に、基本方針第7は「参画協働」についてであります。

社会の変化に対応し、賑わいの創出を実現するためには、多様な分野の連携により魅力的な都市機能を形成することが重要となります。今後新たな時代に沿った賑わい創出の方法や多くの人に参加できる方法を模索し、新たな賑わいが生まれ続けるまちを目指してまいります。また、多様な市民の参画に向けた取組につきましては、人や投資を呼び込み、選ばれ続ける諏訪市となるため、関係人口、移住者等といった多様な人材が活躍できる環境を整備していくことが必要となります。最近増加傾向にある外国籍の住民の方々も含めて、多様性や個性を認め合い、受容される社会は、全ての人にとって生きやすい社会となることから、各種取組に多様性の視点を取り込み、差別や偏見のない活力ある社会形成を推進します。

ふるさと寄附金につきましては、目標額を3億円に設定し、返礼品の紹介ページの制作を専門業者に委託するほか、現地決済型ふるさと納税の参加事業者の拡充を図り、更なるファンの獲得につなげてまいります。移住者に対する取組といたしましては、住宅取得補助金の対象要件を緩和するとともに、補助額を現行の25万円から50万円へ拡充し、全国から諏訪市を目指して移住される皆さんを応援してまいります。区・自治会に対する取組

につきましては、小規模区の活動の活性化やなり手不足等の解消に向け、近隣区同士の連携と協力体制の構築を引き続き進めてまいります。男女共同参画社会の実現につきましては、「男女いきいき諏訪プランⅦ」に基づき、「多様性を認めあい、誰もが自分らしくいきいきと暮らせる諏訪市」を目指し、引き続き関係団体と協働しながら啓発活動を進めてまいります。

【行政経営】

最後に、基本方針第8は「行政経営」についてであります。

組織・人材につきましては、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に加え、公務員志願者の減少により自治体職員の採用状況は厳しさを増しております。当市におきましても職員を安定的に確保するため、引き続き採用試験の通年実施や職種等の区分を細分化し、採用機会を拡大していくとともに、インターンシップの拡充に加え、中学生・高校生の職場体験を積極的に受け入れ、市の職員の仕事や公務内容を知る機会を提供することによって、将来的な職員採用に対する応募母数の拡大につなげてまいります。また、新年度から改訂する「人材育成基本方針」に基づき、計画的な職層別研修や時代に合わせた多様性を重視した各種研修を実施し、職員の資質向上を図るとともに、引き続き「健康経営宣言」の理念のもと、職員一人ひとりが心身ともに健康で最大限の能力が発揮できる組織づくりに取り組んでまいります。

業務スマート化の取組につきましては、「業務スマート化プロジェクト計画書」に基づき、業務の効率化及び行政経営の最適化を引き続き推進してまいります。現在、市税等の口座振替を開始する際には、市役所や金融機関の業務時間内に出向き、依頼書への記入や届出印の押印手続等が必要となっております。これを、スマートフォンやパソコン等から24時間365日いつでも口座振替の手続きが可能となる新たなサービスを導入することによって、市民の皆様の利便性向上を図ってまいります。また、財務会計や文書管理といった内部事務の基幹系システムに電子決裁機能を備えた新たなシステムを導入し、更なるペーパーレス化に向けた取組を加速させるとともに、各種手続や問い合わせ対応等についても、公開型GIS、電子申請サービス、音声合成サービスなどのデジタル技術を活用し、諏訪市に関わる全ての方にデジタル技術の利便性を実感していただけるサービスの提供を目指してまいります。加えて、今月から試行実施しております市民課窓口の受付時間の設定につきましては、更なる市民への周知を図るとともに、様々な課題の解決を図り、本格導入を目指してまいります。

情報発信の体制につきましては、市役所を訪れる方に対して職員が案内を行うのと同様に、市のホームページの訪問者に対しても、知りたい情報を容易に見つけることができることと、市が提供したい情報を確実に届けることの両立を図るため、新たなWeb技術を活用した接客ツールを導入し、更なる強化を進めてまいります。

行政資源の効果的な活用につきましては、未利用財産の有効活用と施設総量の適正化に向けた取組として、旧東洋バルヴ諏訪工場建屋の解体工事を進めるほか、「諏訪市土地開発公社の経営健全化に関する計画第3期」に基づき、旧東洋バルヴ諏訪工場跡地取得事業用

地の一部を取得してまいります。

広域連携といたしましては、今後も続く人口減少、超少子高齢社会の中で限りある行政資源を効率的かつ最大限に活用し、必要な行政サービスをお届けするため、諏訪地域 6 市町村のつながりと広域的な視点を活かし、諏訪市のみならず、諏訪地域全体の地域力を向上させ、住みよい持続可能な社会を形成することを目指してまいります。

【結びに】

以上、令和 8 年度の重点施策についてご説明を申し上げます。こうした事業を重点に置きながら、行財政運営としての持続可能な自治体経営を心掛け、健全な財政状況を維持してまいります。

私の任期の最終年度を迎え、「第六次諏訪市総合計画」も 5 年目となる令和 8 年度、私は年頭に当たり、「跳（は）ねる」の一字を今年の象徴として掲げました。「跳（と）ぶ」や「跳躍（ちょうやく）」といった言葉にも用いられております。

新年度は、この一字が表すとおり、諏訪市にとって新たな時代に向けたジャンプアップの年となるよう、多くの皆様と手を携えながら、丙午の年にあやかり、炎の勢いと力強い馬力をもって、各種事業に邁進してまいります。同時に、私の政治姿勢の根幹であります「大きな耳と分かり合う自由な対話」を大切にしながら、皆様と力を合わせて「ここに住んでよかった」「また訪れたい」と感じていただける「磨けば輝く 透明度日本一の高原湖畔都市」を目指し、全力で取り組んでまいります。引き続き議員各位をはじめ、市民の皆様の温かいご支援とご協力を心からお願い申し上げます。以上、施政方針といたします。